協会行事予定

6月30日～7月7日

6月30日（火）　医療情報部会19時30分。
7月1日（水）　地域医療対策部会19時30分。
7月2日（木）　歯科臨床研究会19時。公害環境対策部会19時。組織部会19時。
7月3日（金）　保険診療対策部会20時。
7月6日（月）　新聞編集会議19時。
7月7日（火）　総務部会19時30分。

保険点数Q&A

【医科】

(Q)在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料について、レセプト摘要欄への記載事項に「直近3月のCPAP1日平均使用時間」が増えましたが、いつから適用ですか。

(A)2026年6月診療分より、算定の度に記載が必要となります。ただし新設のシステム用コードを選択するのは10月診療分以降でかまいません。

(Q)持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算は、3カ月に1回受診する場合には3月分まとめて算定できますか。

(A)算定できません。在宅持続陽圧呼吸療法用治療器加算および在宅持続陽圧呼吸療法材料加算は3月分算定できますが、当該加算は当該管理料2の算定の度に1回加算します。

【歯科】

(Q)口腔機能実地指導料は施設基準を届出の上、所定の研修を受講した歯科衛生士が口腔機能低下症および口腔機能発達不全症に係る指導を行った場合に算定できますが、例えば研修受講済の歯科衛生士が1名いれば、当該研修を受講していない歯科衛生士が指導を行った場合も算定できますか。

(A)所定の研修を受講した歯科衛生士が実地指導を行った場合に限り、口腔機能実地指導料を算定できます。そのため、研修を受講していない歯科衛生士が口腔機能低下症および口腔機能発達不全症に係る指導を行った場合は算定できません。また、2027年5月までに研修を受講予定として施設基準の届出済の場合は、27年5月までに研修を受講し、再度施設基準の届出が必要なので忘れないようご注意ください。

訃報

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

㊢宮入　昌明氏（横須賀市）　5月13日、ご逝去されました。享年71歳。

㊢佐藤　竜樹氏（鎌倉市）　6月5日、ご逝去されました。享年52歳。

「己書教室」

筆ペン一本でリラックス・認知症予防にも

文化部

文化部は5月23日、「己書（おのれしょ）教室」を協会会議室にて開催。会員や家族・スタッフら16名が参加した。講師は、一般社団法人日本己書道場・上席師範の牧瀬利華氏が務めた。

己書は、筆ペンを使って自由に楽しく味のある字や絵を描く、自分だけの書のこと。リラックス効果に加え、指先を動かすことで認知症予防にも繋がるとされ、介護施設等でも取り入れられている。

今回の教室では、味のある字を書くコツとして、ぐるぐると円を描いたり、横線を逆書きする独特の筆遣いを練習。その後、はがきサイズの作品を3つ完成させた。参加者からは、「筆ペン一本で始められる手軽さがいい」、「年賀状を己書で書いてみたい」等と好評だった。

作品とともに記念撮影

参加記

のんびりゆったり　のほほんと

藤沢市　山﨑　幸子

「己書は筆ペンで誰でも楽しく簡単に味のある字を描く書です」というお知らせの文言に惹かれ、夫を無理やり?誘って参加しました。小学生の頃、習字教室に入れられたもののすぐに辞め、字を綺麗に書くということに関心を持てないまま、達筆な夫を持ち、親に比べることなく、書き方や文字の書き順にもとらわれなくていいです」という趣旨のことを話され、気が楽になり作業開始。お手本をもとに丸を描くことから始まり、ひらがなを練習した後、絵を添えたポストカードにチャレンジ。最後に葉書に清書し、用意された台紙につけると、それなりに見えて感激しました。年賀状もSNSで済ます時代に逆行するような時間の中で、自分なりに満足できる作品ができ、新たな世界を体験することができました。

投稿

子どもの健全育成に私たちのできること

横浜市緑区　三宅　捷太

子のむくろ
如何に置きたるや
春の野に

京都での痛ましい虐待死事件は連日報じられ、多くの人が胸を痛めた。その後も事件は後を絶たない。私たちはどう向き合えばよいのか。

少子高齢化の中、少ない子どもをいかに慈しみ育てるかを、まず数字から考えたい。横浜市では18歳未満の子どもが毎年約80人亡くなっている。今や疾病による死亡は大幅に減り、事故や自殺が減っていない。虐待による死亡は横浜市では数年に一人、全国では年間約50人でこの20年間ほぼ横ばいだ。

今年の日本小児科学会学術集会で、過去10年間で東京の小中学生の自殺が104人に上るという報告があった。驚くべきことに、マンションからの転落と、自室での首吊りがほぼ半数ずつだった。子ども自身が精神的な困難を抱えていたケースも半数以上と多い。更に衝撃的だったのは、心理・医療的アプローチを受けていたのが僅か22人だったことだ。早期に何らかの支援があれば、結果は違ったかもしれない。そうした思いから、私たち医師は園医・校医・健診医をはじめ患者家族・子・孫にできる対応を次のように整理した。

①親になったら協力し合い、お互いの良い点を認めて信頼感を育て、二人で子どもを愛し慈しむは心のサインとして大切に扱い、「大丈夫」と安心させ孤立感を減らす
②家族全員で「食う・寝る・出す」の生活リズムを整え、親から余裕を持ち笑顔で子どもに接する
③子どもの全てを受け入れる覚悟を持ち、子育てを楽しむ姿勢で子どもに安心感を与える
④子どもの良い点を五つ書き出して目につく場所に貼る。親バカは大切。欠点は意識下に置く
⑤子どもの「生きる力」を見つけて育てる。ほめて伸ばし、夢中になれることを応援する
⑥できないことは待つ。注意や叱責は最小限にし褒めるの半数以下に、親の理想像を押し付けない
⑦チックや爪かみなどの癖や赤ちゃん返りは、当該薬剤の中止または終了後2週間以上経過した後に行うこととされているためと思われる。尿素呼気試験についても同様の取り扱いが示されているため、注意が必要である。

(Q)関節リウマチに対して在宅自己注射指導管理料を算定している患者に対し、医師が院内で骨粗鬆症に対してプラリアを注射し手技料と薬剤料を算定したところ、プラリアの薬剤料と手技料が査定された。

(A)自己注射に関連しないプラリアのコストは算定して差し支えないため、再審査請求を行う。

ただし、在宅自己注射指導管理料を算定している患者は緊急時に受診した場合を除き、外来受診時に当該在宅自己注射指導管理に係る注射の薬剤料及び手技料の算定ができないため、注意が必要である。

※査定事由A～D概要
A：療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの
B：療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの
C：療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適当でないもの
D：告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

＊協会に査定（減点）内容についてご相談される際には、増減点連絡書をお手元にご用意の上、ご連絡ください。

医科・今月の査定相談事例

ネキシウム服用中ピロリ菌の感染診断検査は？

協会では日頃から会員の医療機関より、県支払基金や県国保連合会からの査定（減点）内容に関する相談に対応している。以下が今月の主な査定相談事例であり、次月のレセプト請求時には、ご確認いただきたい。なお、納得できない査定内容については、積極的に再審査請求をお願いしたい。

◇

(Q)内視鏡で胃炎が確定し、ピロリ菌感染症疑いの所見もあったため、迅速ウレアーゼ定性の検査を行ったところ、迅速ウレアーゼ定性がB項※査定された。もともとネキシウム（PPI製剤）を服用中であった。

(A)ピロリ菌の感染診断検査は静菌作用を持つ薬剤を投与している患者に対しては、当該薬剤の中止または終了後2週間以上経過した後に行うこととされているためと思われる。尿素呼気試験についても同様の取り扱いが示されているため、注意が必要である。

(Q)関節リウマチに対して在宅自己注射指導管理料を算定している患者に対し、医師が院内で骨粗鬆症に対してプラリアを注射し手技料と薬剤料を算定したところ、プラリアの薬剤料と手技料が査定された。

(A)自己注射に関連しないプラリアのコストは算定して差し支えないため、再審査請求を行う。

ただし、在宅自己注射指導管理料を算定している患者は緊急時に受診した場合を除き、外来受診時に当該在宅自己注射指導管理に係る注射の薬剤料及び手技料の算定ができないため、注意が必要である。

※査定事由A～D概要
A：療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上適応とならないもの
B：療養担当規則等に照らし、医学的に保険診療上過剰・重複となるもの
C：療養担当規則等に照らし、A・B以外で医学的に保険診療上適当でないもの
D：告示・通知の算定要件に合致していないと認められるもの

＊協会に査定（減点）内容についてご相談される際には、増減点連絡書をお手元にご用意の上、ご連絡ください。

活動報告 quick reports

文化部 写真教室

主役を引き立てるコツを解説

展示作品の一部▼

文化部は5月23日に写真教室を協会会議室にて開催し、会員など6名が参加した。プリントされた作品やデジタルデータなどを一人10点ほど持ち寄り、講師の榊原俊寿氏（二科会写真部・プロ写真家）が講評。榊原氏は常に主役をどのように引き立てるかを考えたいとし、例えば、桜に囲まれたメジロを明るいイメージで伝えるため、ハイキー（意図的に露出オーバー気味）に撮影するなどのテクニックを紹介した。